

【公設公民館の見直しについて】

～人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた新しい公民館～

令和3年9月 熊本市

I 目的

< 熊本市第7次総合計画 >

第4章 「豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興」

第2節 「学びと活動の循環による人づくり」

(2) ア 公設公民館の役割を整理し、機能を充実させることにより、住民が積極的に活用できる施設とします。

市民一人ひとりが豊かな心と生きがいを持ちながら、社会の著しい変化にも柔軟に対応できる生き抜く力を育成できるよう『人づくり』に注力

そのために…

現状の課題を踏まえ、公設公民館に求められる役割を明確化し、**生涯学習機能の向上**を図るとともに「学び」と活動の循環による地域課題の解決や担い手づくりを推進する**まちづくりの推進拠点**として位置付け、誰もが積極的に活用できる新しい公民館を目指す。

Ⅱ 背景（これまでの動き）

本市では、これまで地域のまちづくり機能と公民館を一体的に整備し、公民館をまちづくりのツールとして活用してきた。国も公民館に地域コミュニティを形成し発展を推進する拠点としての役割を期待しており、政策的な方向性は一致している。

本市の動き

H20.4（まちづくりの活動拠点機能と公民館を一体的に整備）
市民生活局にまちづくり交流室を新設。公民館職員を兼務



H24.4（区のまちづくりと生涯学習支援を一体的に推進）
政令指定都市への移行。教育委員会から市長事務部局に生涯学習推進課を移管するとともに、各区役所にまちづくり交流室を再編



H29.4（まちづくり機能の拡充）
各（総合）出張所及びまちづくり交流室をまちづくりセンターに再編。まちづくりセンターに地域担当職員を配置

国の政策

○令和元年度 文部科学白書
第3章第3節2 社会教育施設を通じた様々な施策の展開

（1）公民館

「公民館は、地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場、地域コミュニティの形成の場として重要な役割を果たすとともに、地域の防災拠点としての役割も期待されています。」

○人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）（H30.12.21中教審第212号）
＜今後の社会教育施設に求められる役割＞

「社会教育施設には、地域の学習拠点としての役割に加え、以下のような役割も期待。」

公民館：地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点

Ⅲ 現状・課題

（1）公民館に期待する役割（市民アンケート）

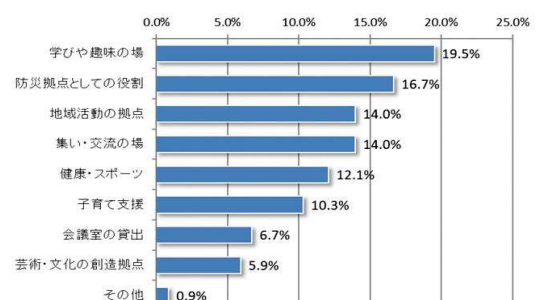
【現状】

- 講座等を実施しているため、「学びや趣味の場」が1番多く、19.5%であるが、「地域活動の拠点」も3番目に多い14.0%ある
- 突出した回答がなく、10～20%の割合に6つの役割が並んでおり、公民館の役割の多様性を表している。

【課題1：学びの対象や地域課題の多様化】

- 多様化し複雑化する地域課題への対応の必要性
- ライフスタイルや価値観の複雑化による学びの対象の多様化

公民館に期待する役割



（2）利用の状況（市民アンケート）

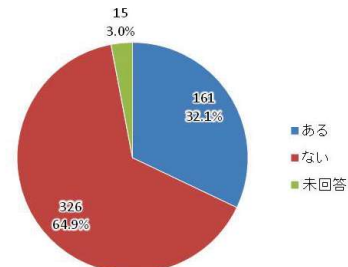
【現状】

- 65%は過去3年間に公設公民館を利用したことがない。

【課題2：利用の偏り】

- 新規利用者が少ない
- 学びや趣味のきっかけ作り、生涯学習のすそ野を広げる取り組みが必要

過去3年間の公民館の利用（市民アンケート）



（3）公民館の認知度 （市民アンケート、大学生アンケート）

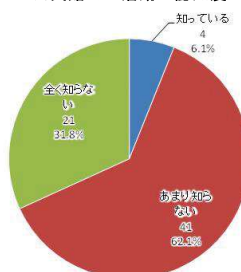
【現状】

- 公民館で何をしているかわからない 20.9%
（公民館を利用しない理由：市民アンケート）
- 公民館で何をしているかわからない大学生 93.9%

【課題3：認知度の低さ】

- 認知度が低い

公民館での活動の認知度



公民館を利用しない理由について（市民アンケート）



Ⅲ 現状・課題

(4) 公民館で身につけたスキルの活用(市民アンケート)

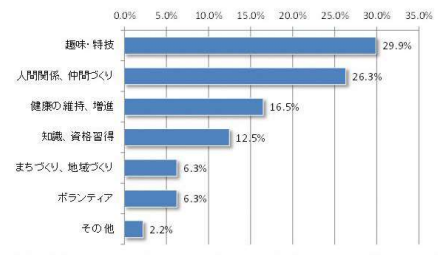
【現状】

- 公設公民館で身につけたスキルを「まちづくり、地域づくり」に生かしていると答えた人は 6%

【課題4:学習成果の活用】

- 地域支援活動の不足(まちづくりにつながる活動の不足)
- 身につけたスキルを活用できる仕組みなど学習意欲を高める取組が必要

公民館で身につけたスキルをどのように活かしているか(市民アンケート)



(5) 公民館の稼働率

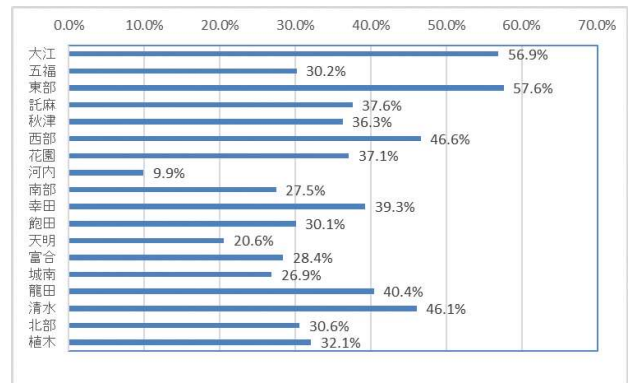
【現状】

- 館によって稼働率にバラつきがある。

【課題5:低利用】

- 利用を促進する取組が必要

公民館稼働率(R1年度)



※アンケート調査概要

	市民アンケート	利用者アンケート	大学生アンケート
調査対象	市民2,000名 市内5区から年代ごとに均等抽出	市内19公民館利用者	大学生
調査対象	各区400ずつ配布。	各館100程度(計1,900程度)を目安に配布。 うち1,769通回収。	市内の3大学に通う学生67名
調査期間	令和2年2月14日(金) ～令和2年2月28日(金)	令和1年11月8日(金) ～令和1年11月18日(月)	令和1年10月中旬
調査方法	郵送による発送、回収	公民館利用者へ直接配布、回収	各大学で直接配布、回収
回収率	25.1%(回収数 502通)	回収数 1,769通	回収数 67通

Ⅳ 課題への対応方針

【課題】

- 学びの対象や地域課題の多様化
- 利用の偏り
- 認知度の低さ
- 学習成果の活用
- 低利用

【対応方針】

〈見直しポイント①〉

◆多様な主体との連携による多彩な活動の推進

多様な主体との連携による多彩な活動を実施し、地域の課題解決や担い手づくりを行うことで地域のまちづくりを推進。また、民間事業者や大学等のノウハウや専門性を活用し、多様な「学び」の提供を図る。

〈見直しポイント②〉

◆ICTを活用した情報発信や利便性の向上等

ICTを活用した情報発信や個人利用・時間貸など利便性の向上を図ることで、生涯学習のきっかけを作り、すそ野を広げるとともに、「学び」を地域に還元する仕組みを作り、利用者の学習意欲を高める取組を実施。

〈見直しポイント③〉

◆講座体系の見直しや世代間交流の促進

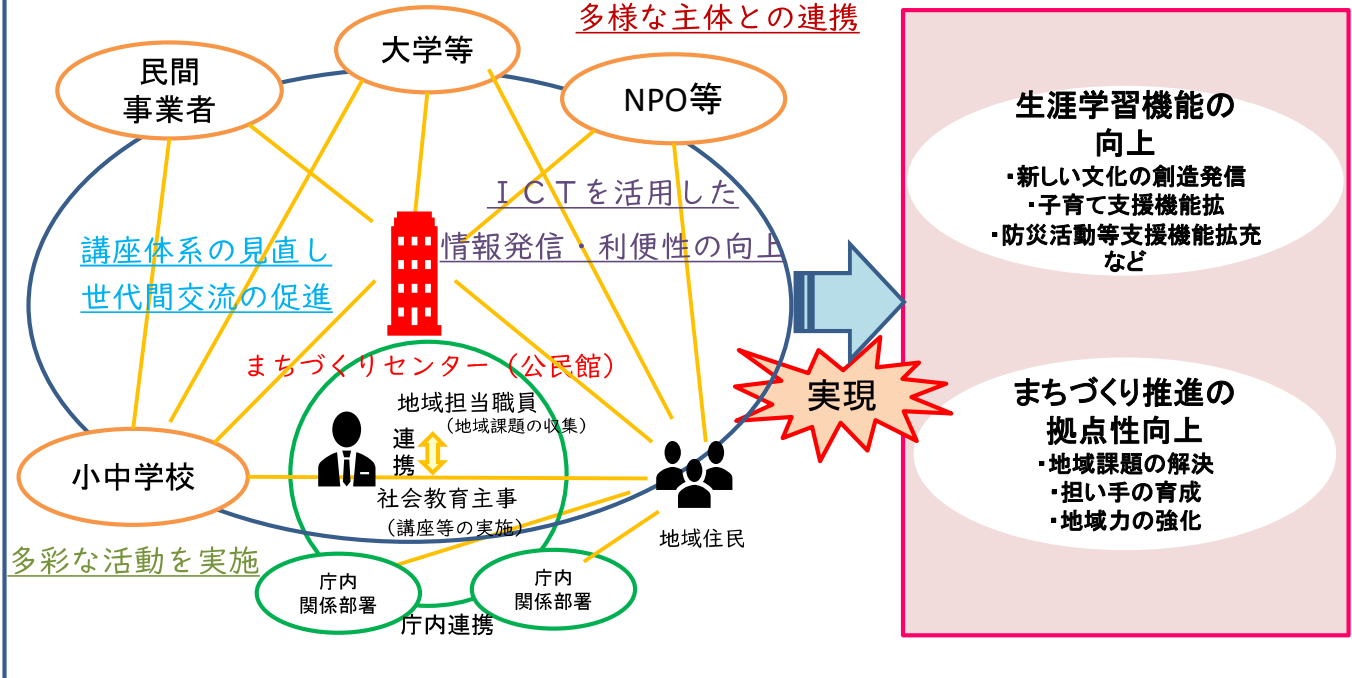
これまでの講座体系を見直し、主体的な活動を支援するとともに、幅広い年代の交流を図り、誰もが気軽に利用でき、多様な学びと実践につながる環境を作る。

V 目指すべき姿

公設公民館の目指す姿
～ネットワーク型の公民館～

生涯学習機能の向上を図るとともに、「学び」と活動の循環による地域課題の解決や担い手づくりを推進するまちづくりの推進拠点として位置付け、誰もが積極的に活用できる新しい公民館を目指します。

多様な主体との連携



VI 具体的取組

見直しポイント① 多様な主体との連携による多彩な活動の推進

◆民間事業者などと連携した講座・事業の実施

（取組例）

- ・ 社会貢献活動等の公募事業など公民連携の仕組み作り
- ・ 市民や地域団体へスマホ等の使い方講座やHP作成支援の実施

◆多彩な活動の実施

（取組例）

- ・ 現代美術館等と連携した文化・芸術活動の企画の実施
- ・ 関係機関と連携した防災訓練の企画等、自主防災意識向上等の支援

見直しポイント② ICTを活用した情報発信や利便性の向上等

◆SNSを利用して、公民館の取組み、講座情報を発信

◆オンライン講座の配信

◆施設の利便性向上・利用制限の緩和

（取組例）

- ・ 個人利用や時間貸しの導入
- ・ 貸館の有効活用（学習室としての開放など）
- ・ 予約システムやキャッシュレス決済の導入

VI 具体的取組

公設公民館の利用制限の見直し（緩和）について【対応一覧】

	対応事項	現在	制限緩和後
1	地域活動の支援		○
		飲食を伴う会合・活動(アルコールは不可)	○
		子ども食堂	○
		忘年会(飲食そのものが目的)	×
2	民間事業者との連携		○（主催or共催）
		スマホ講座(広報、チラシ配布・営業所紹介等)	○
		資産運用セミナー(広報、チラシ配布・営業所紹介等)	○
3	登録に要する期間	数日から約1週間必要	即日(身分証による確認)
		登録はしていないが今すぐ使いたい	○
4	個人利用		○
		1人で集中して勉強したい	○
		手芸等の個人練習	○
5	貸館予約	午前・午後・夜間の区分貸のみ	区分貸しに加え、 「時間単位での貸館利用」(時間貸し)の追加
		(10時～11時まで)1時間だけ使用したい ×	○ (午前区分を要予約)

VI 具体的取組

見直しポイント③ 講座体系の見直しや世代間交流の促進

◆講座体系の見直し

(取組例)

- 自主講座に代わるものとして、新規受け入れや協働事業を行う団体については、「生涯学習サークル」と位置づけ活動を支援
 - HP等での広報支援(募集・紹介)、講座条件の見直し(講座生数等の制限、自治会の設置・加入、講師規約など)
- 生涯学習サークルとの協働事業の開催
 - 学びの循環(講座生を講師として活用)、学び方を学ぶ講座(生涯学習サークルの立ち上げ方)、学びの地域還元(例：高齢者施設を訪問してのダンス披露など)

◆世代間交流の促進

(取組例)

- 大学生等の公民館活動に関わる仕組みづくり
- 郷土文化に触れる企画の実施
 - 郷土文化財制度と連携し、小中学生を対象とした地域文化財関連の講座等を開催
- 小中学生によるイベントの企画・運営、地域交流事業の実施

☆ 自主講座の見直しイメージ

□ 現在

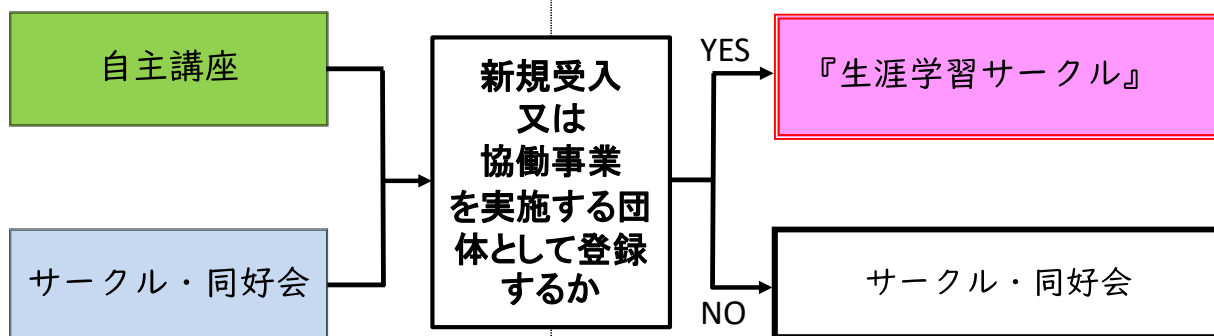
公民館側で講座開設申請を受け付け、講師依頼、年間部屋確保、受講生の募集など行うとともに、講座生数等の制限、自治会加入義務、講師規約(年齢上限 等)を定めるなど、運用面で行政の関与が強い。

また、一部の公民館では、自主講座の占有率が高く、一般貸館(サークル・同好会など)の予約が取りづらい状況も見受けられる。

□ 令和4年度～

これまでの自主講座団体に限らず、新規受入や協働事業を行う団体を『生涯学習サークル』と位置づけ、支援することで、生涯学習のすそ野を広げるとともに「学び」を地域に還元する取組みを行う。

また、施設の利便性向上や利用制限緩和を行うとともに、自主的・主体的な運用へ転換することで、誰もが主体的に活動し、利用しやすい施設へと見直す。



※ 生涯学習サークルに登録するとHP等で団体の情報を公表することになるため手上げ方式としており、登録していない団体であっても協働事業等が可能であれば実施していく。